

～横浜市・川崎市『悪質商法対策強化合同キャンペーン』【横浜市取組】～

チョウ の まさひろ
プロレスラー「蝶野 正洋」氏を起用した悪質商法の注意喚起動画を
各種WEB広告・駅構内等で放映・配信します

悪質商法の被害未然防止及び被害救済を図るため、横浜市と川崎市で「悪質商法対策強化合同キャンペーン」を実施します。

横浜市は、プロレスラーの「蝶野 正洋」氏を起用した注意喚起動画を制作しました。悪質商法について注意喚起するとともに、契約等でトラブルにあった場合の相談先として横浜市消費生活総合センターを周知するため、各種WEB広告や駅構内サイネージ等を通じて呼びかけます。

横浜市・川崎市『悪質商法対策強化合同キャンペーン』 概要

- 期間:令和7年12月1日(月)～12月26日(金)
- 内容:悪質商法対策広報PR事業(動画による啓発活動)

横浜市 プロレスラー「蝶野 正洋」氏を起用した注意喚起動画の放映・配信

(このほか、横浜市消費生活総合センターの啓発キャラクター「はまのタスケ」を起用した動画も放映・配信予定です。)

川崎市 川崎市消費者行政センターキャラクター「てるみ～にゃ」PRアニメ動画放映・配信
※詳細は、ホームページをご確認ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000181799.html>

横浜市の取組 概要～悪質商法の注意喚起動画の放映・配信～

プロレスラーの「蝶野 正洋」氏にご出演いただき、悪質商法の注意喚起動画を制作しました。「悪質商法に気をつけろ！」というメッセージを広く発信し注意喚起を呼びかけるとともに、契約トラブル等で困ったときの相談先として、横浜市消費生活総合センターを周知します。

また、このほか、横浜市消費生活総合センターの啓発キャラクター「はまのタスケ」を起用した悪質商法に対する注意喚起動画も制作し、順次放映・配信していきます。



<動画イメージ>「蝶野 正洋」氏出演動画



横浜市消費生活総合センター
啓発キャラクター「はまのタスケ」

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



●制作した動画は、横浜市消費生活総合センターのホームページ(特設ページ)及びYouTubeチャンネルでご覧いただけます。

・「蝶野正洋と一緒に防ごう！消費者トラブル」特設ページはこちら
<https://www.yokohama-consumer.or.jp/news/2025/detail2391.html>



・横浜市消費生活総合センターYouTubeチャンネルはこちら
<https://www.youtube.com/@YokohamaConsumer>

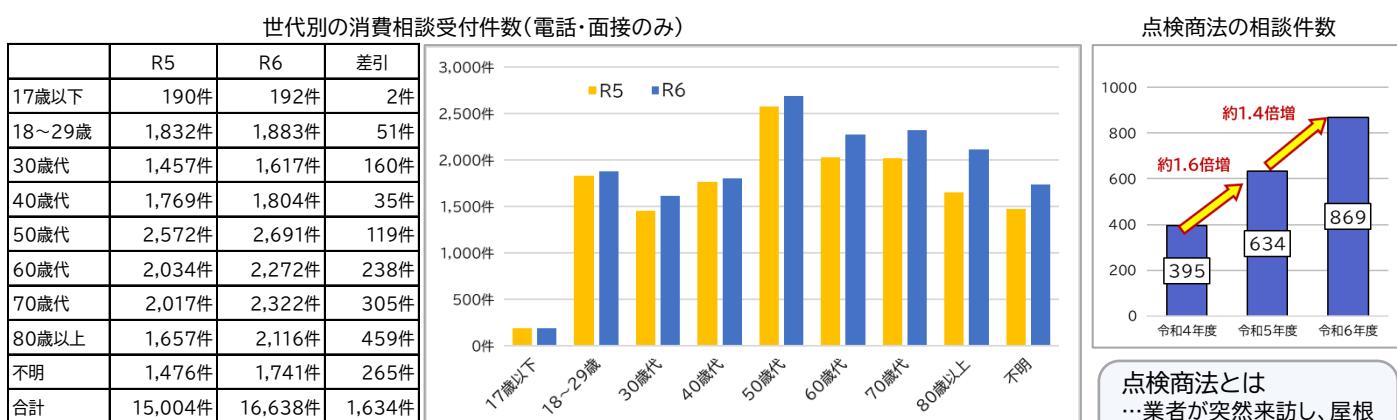


＜動画放映・配信媒体及び期間(予定)＞

広告形態	媒体名	放映期間
WEB 広告	YouTube 広告	12月15日頃～1月31日
	Instagram 広告	12月15日頃～1月31日
	LINE 広告	12月15日頃～1月31日
交通 広告	市営地下鉄横浜駅 デジタルサイネージ	12月22日～1月18日
	市営地下鉄新横浜駅 デジタルサイネージ	12月22日～1月18日
	みなとみらい線 馬車道駅ホームドアビジョン	12月22日～1月18日
	みなとみらい線 元町中華街駅ホームドアビジョン	12月22日～1月18日
	京急上大岡駅 改札外デジタルサイネージ	1月1日～1月31日
	JR 戸塚駅 NewDaysビジョン	1月1日～1月31日
	JR 桜木町駅 J·ADビジョン	1月5日～2月1日

その他、横浜市役所及び各区役所のデジタルサイネージ、横浜市消費生活総合センターホームページ・YouTubeチャンネル等で放映・配信予定

(参考)横浜市の消費生活相談の状況



・消費生活相談の件数は全世代で増加(令和5年度→令和6年度)

・点検商法によるトラブルの相談の増加が特に顕著

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

点検商法とは
…業者が突然来訪し、屋根や給湯器、分電盤などを「無料で点検します」と言つて点検し、「雨漏りして大変なことになる」「漏電して火事になる」などと不安をあり、不要な修繕工事等の契約を迫る手口

お問合せ先

経済局消費経済課長

畠山 重徳

Tel 045-671-2573



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

